

河野氏の歴史と日本の歴史

—『予章記』から考える—

佐伯真一

はじめに

『予章記』は、一五世紀に成立したと見られる、伊予の河野氏の家伝である。神代の神話的伝承から、応永元年（一三九四）の河野通義（通能）の死去まで、河野氏の歴史を語っている。その存在は近世前期から広く知られており、^①群書類従にも収められているが、近代の研究は、ほぼ伊予史談会の手によってなされてきたといえよう。その成果は大きく、筆者もそれを基盤として研究してきたわけだが、『予章記』は決して単なる郷土資料ではない。一種の文学作品（伝承文学・歴史文学）、あるいは日本精神史を考える資料としても注目すべきではないか。

そのような立場から、筆者は最近、山内讓氏と共に『伝承文学注釈叢書1 予章記^②』を刊行した。以下、本文などは同書によりつつ、『予章記』の歴史叙述の持つ、中世文学・文化を考える上で興味深い問題について紹介したい。同書の解題や注釈と重複する点があることに付

いてはご寛恕を乞う。なお、『予章記』には本来、章段などはないが、便宜上、同書で私意によって設定した章・節を用いて、作品内の位置を示すこととする。

一 『予章記』の時代認識と叙述方法

『予章記』の叙述は神代から始まる。神統譜・皇統譜をたどって第七代孝靈天皇に至り、その子の伊予皇子という人物が伊予国に下ったとする。そして、伊予皇子の子の小千御子^{ちのちのみこ}がうつほ舟で流されて和介郡三津浦（現松山市西部の三津浜）に漂着し、以後、越智氏となったとするのである。こうした神話的伝承や、後述する益躬の鉄人退治など、平安時代の終わりまでは、ほとんど史実を確認できない。

神話的叙述の末尾にあたるのは、二章①節、『平家物語』にも登場する河野通清の誕生物語である。通清の父にあたる親清は、後述のように源頼義の子で、河野に婿に入ったとされるが、この親清にも男の子がいなかった。そこで、その妻が三島明神に祈ると、明神は、河野

の血統を絶やさないうために姿を現し、自ら親清の妻と交わった。「長十丈余ノ大蛇ノ身ヲ現シテ、御枕本ニ寄玉フ」というのである。妻も「本ヨリ大剛ナル女中ナレバ少モ不^レ騷」受け止めて、生まれたのが通清である。神が蛇身を現して交わるといふ独特の記述だが、生まれた通清を「御長八尺、御面ト兩ノ脇トニ鱗ノ如ナル物アリ。小跗^が背溝無也」と描くあたりは、蛇髯入らしいものである。さらに注目すべきは、通清以降、通信・通久・通継・通有と、河野氏は代々「通」の字を名乗るが、「其故ハ、明神一夜密通ノ義ヲ以テ云^レ爾」とされることである。今は「諸人は名乗ル」ようになったが、それは良くない、「通」は神聖な文字なので、「雑人共」がつけてはならないのだ——という禁制の記述をも伴っている。神話の役割、つまり、現在の秩序の起源を説明する物語としての神話の機能が、脈々と息づいている叙述と言うべきではないだろうか。

しかし、この通清が平家に叛して討死し、その子通信が平家と戦って大活躍するあたりから、叙述は現実的なものに切り替わる。それは、この父子、特に通信によって河野氏が大きく飛躍し、新しい時代に入るためでもあるが、この時期に叙述の質が変わることは、そうした河野氏固有の問題だけではとらえきれない。叙述の質的变化を示す最大の問題は、文書の引用である。たとえば、通信の平家との戦いを描いた後には、梶原景時・源義経・源頼朝・源実朝のものと称する文書を引用する(二章⑦⑧⑨節)。だが、たとえば、治承三年(一一七九)十月三日付の頼朝文書は、この段階で拳兵を予告するような内容だが、実際には、以仁王拳兵の前年十月に頼朝が拳兵について伊予の河野に連絡するなどということがあるわけもない。他の文書も、

この時期に引用されるものはいずれも偽文書であり、ほとんど荒唐無稽と言わざるを得ないようなものが多い。

だが、これらには、偽文書なりに原文書が残っていることは注意すべきだろう。とりわけ、景時・義経・為義文書と文治元年頼朝文書の原文書は、一四世紀のものとされる。『予章記』作者が文書を捏造したわけではなく、おそらく、より古い時代に偽作された文書を引用しているわけである。また、いわゆる頼朝文書に偽文書が多いことはよく知られている。⁽⁴⁾頼朝などの偽文書が効力を發揮したのが中世だったわけで、『予章記』の叙述方法の転換は、そうした時代の反映とも言えるはずであり、日本人の歴史認識・歴史叙述に関わる問題を提起しているのではないだろうか。

さて、『予章記』の叙述は、その後も文書引用が増加してゆく。平安末期から鎌倉初期の文書が偽文書であるのに対して、南北朝期以降(三・四章)の文書は基本的に信頼できるものであり、かつて山内譲は、「⁽⁵⁾ここから見ても疑いようのない古文書が多数収録されており」「伊予中世史の宝庫である」と説くと同時に、史料として『予章記』を見るならば、「源平合戦以前」「地の文(説明文)」「文書部分」「原本の存在する文書」の順で信憑性が高くなると指摘した。これは説得力のある解説だが、しかし、テキストから史実を探ろうとする歴史学の観点によるものである。文学研究の立場からは、逆に、『予章記』の叙述は時代が遡るほど興味深いとも言い得るのではないだろうか。以下、古い時代を中心に、中世の文学や歴史に関わる『予章記』の問題点を紹介してみたい。

二 系譜の貴種化

『予章記』は、河野氏の先祖を貴種として設定する。まず、一章②節では、前述のように、河野氏の始祖・伊予皇子を、孝霊天皇第三皇子とする。

此孝元天皇ノ御弟ヲ伊予皇子ト申ス（母皇后細姫命、磯城県主大日女。孝霊第三王子、御諱彦狭島尊）。此比、南蛮・西戎動タスレバ令ル蜂起ハシバ一間、此御子ヲ当国ハシバ下給フ。仍西南藩屏將軍ト云印イシヲ以テ宣下セラル故ニ、伊予皇子ト号ス。（ハシバ）内は割注。以下同）

伊予皇子は、「南蛮・西戎」の蜂起を制圧するために「西南藩屏將軍」として伊予に下ったというのである。天皇家との関係はこれだけではない。一章⑬節では、家時の子「為世〈浮穴御館〉」は、もともと「嵯峨天皇第十御子」だったが、藤原姓を賜って伊与国に下り、家時の婿となつて家督を継いだ人物だったとする。もとより史実は確認できない。

このように、河野氏を中央の尊貴な血統に関わるものとして莊嚴、權威化するのには、日本における系図（偽系図）作りの一つの典型を示していると言える。しかし、それは、ただ単に筆先一本で作り上げた偽系図の類とは異なる。天皇家との関係は、二章⑬節では、通信が後鳥羽院に「我等が家、孝霊天皇ヨリ以来、朝敵退治之外ハ別ニ無^レ為^レ業事」と語つたとする。「朝敵追討」の家という河野氏のアイデンティティの根拠とされているわけである。さらに、同⑭節では、通信の子の通政が皇孫の姫宮を賜り、厚遇されたが、その所以を「君ハ

神武天皇ノ正胤也。我身モ又苟モ孝霊天皇ノ苗裔ナレバ、旁以難^レ止被^レ思召^レケルモ道理也」とするのである。これは『予章記』という作品内部だけのことではなく、たとえば、長祿四年（一四六〇）十二月の「河野教通申状」⁽⁶⁾には、「孝霊天皇第三御子伊予皇子之末孫」とあり、当時の河野氏が伊予皇子の末裔を称していたことがわかる。

一方で、系譜には源氏の血統も取り込まれる。一章⑭節では、平安末期の親清を源頼義の四男であつたとする。頼義の子として知られる八幡太郎義家・賀茂次郎義綱・新羅三郎義光の兄弟にもう一人、「三島四郎親清」なる四男がいて、それが婿として河野家に入り、家督を継いだというわけである。もちろん、そんな人物が実際にいたとは思えない。河野家の系譜の中に源氏の血統を取り込むために創作された人物であり、八幡・賀茂・新羅の三神と三島明神を同列に並べるという意図も働いているだろう。

また、親清が頼義から賜り、河野氏に伝えた「赤地錦鏡直垂」は、この後も代々継承され、四章⑥節では、通堯（通直）が大宰府で懷良親王と対面した際に着用したとある。もともと、赤地錦鏡直垂は、一章⑭節では、藤原純友の追討に際して朝廷から賜つたとされていて、由来が重複している。「蒙古襲来絵詞」では河野通有が赤地錦の直垂を着用しているさまが描かれ、詞書では河野通信が源平合戦において着用した直垂とされる。いずれにせよ、河野氏が実際に赤地錦直垂を伝えていたことは確認でき、源氏の血統はその由来の一つにもなっているわけである。

源氏との関係は、前述のように頼朝が挙兵前から河野氏を頼つていたという虚構の根拠ともなっていると見られ、さらに、承久の乱で京

方に付く根拠ともなっていると解される。二章⑬節では、北条氏出身の妻が「度々ノ名誉等ハ、只北条ノ縁タル故也」と言ったのに腹を立てた通信が、「北条ハ平氏ノ末裔也。親好ハ縁也。聊モ名望ニ非ズ」と言い、京都に走ったのが京方に付いた由来だとする。河野氏の行動原理として、『予章記』を貫く一種の歴史観になっているわけである。平氏との縁が誇りにならないというのは、河野氏が天皇家と源氏の血統を引くためだろう。

三 益躬の鉄人退治

次に一章⑤節、益躬の鉄人退治を取り上げる。推古天皇の時代、「三韓」が襲来し、「戎人八千人」が鉄人を大将として来た。益躬は偽って降伏し、鉄人の供をして明石まで案内する。鉄人は明石の絶景を見て興に乗ると、馬の上で足を上げて景色を見る。足の裏に眼が付いているのである。益躬はその足の裏の眼を投げ矢で突き通し、鉄人を倒した。そして、逃げ惑う残党を片端から殺戮し、僅かに残った者達は足の筋を切って海辺に放ち、その子孫は「海士宿海」となったと語られる。問題の多い話である。

まず、「越智益躬」という名の人物は実在していたようで、『日本往生極楽記』三六話に、「伊予国越智郡土人越智益躬。為_二当州主簿_一と見える。『法華驗記』下・一一一話、『今昔物語集』卷一五・四四話も同様である（両者では益躬を越智郡の大領とする）。これらは、伊予の地方官で法華読誦や念仏に励み、往生を遂げた人物とされ、『予章記』が語る鉄人退治の武将とは懸隔が大きい。また、河野通広の子

である一遍を描いた『一遍聖人絵伝』巻一〇でも、一遍の先祖の「越智益躬」は、「朝廷につかえては三略の武勇を事とし、私門にかへりては九品の浄業をつとめとす」といった人物で、やはり往生を遂げた」と記される。『一遍聖人絵伝』では「武勇」にも触れている点が、『日本往生極楽記』などとは異なる。往生人が鉄人退治の武将となつてゆく過程は不明だが、古代越智氏の著名人の傳承を武勇を誇る河野氏にふさわしく変容させたものだろうか。

また、鉄人退治傳承や明石への異国襲来の問題については、最近、関連記事を徹底的に博搜した佐々木紀一の好論がある。ここでは佐々木論文の驥尾に付して、明石への異国襲来という問題に触れておきたい。たとえば、『八幡愚童訓』甲本に「敏達天皇ノ御宇ニハ播磨ノ国明石浦マデ着ニケリ」とあるように、異国の軍勢が明石浦まで攻めてきたとする記事は諸書に見られる。佐々木紀一の指摘に従いつつ列挙すれば、『二代要記』推古天皇条、『類聚大補任』文永四年条注記（敏達天皇代）、『伊予三島縁起』敏達天皇条、『八幡宇佐御託宣集』薩巻裏書（敏達天皇代）、妙本寺本『雜錄』（敏達天皇代）などである。さらに、弘安年中のこととして、蒙古が「播磨（赤石）」に攻めてきたが「出雲国住人朝山次郎」が大将の足裏を射て滅ぼしたという話が「園城寺伝記」三之四に見える。敵將の足裏を射るなどの点で類似する話は「志岐系図」の菊池経隆の注記に見え、『園城寺伝記』に關連する所伝が「朝山系図」や「佐太社縁起」にも見える。特異な傳承ながら、相当に広がりがあるわけで、共通の祖型を想定すべきかと思われる。佐々木紀一は、金沢文庫本『宗像記』に見える書名から、『新羅合戦記』を想定する。筆者も、そうした書物がかつて存在した可能性

は低くないと考える。同時に、こうした伝承は蒙古襲来から生まれたと考えられやすいが、明石襲来という要素が多くの書に共通することや、明石で敵を討ち取ったという所伝が『播磨鑑』や『明石記』所引「稻爪神社縁起」などにも継承され、現在もなお在地伝承として現地に根づいていることなどを考慮すれば、必ずしも蒙古襲来の経路が起源となつたとは説明できないと考えている。⁽⁹⁾この伝承の流れの中では、『予章記』は必ずしも古い文献ではないが、こうした伝承が武家の家伝として伝えられた一例として、興味深いものがあると思われる。

また、異国兵の子孫が「海士宿海」となつたという所伝は、「八幡愚童訓」甲本の、敏達天皇の代に明石まで来た異国の勢の子孫が「今世ノ屠児也」となっているという記事に類似する。福田晃は服従の寿詞を唱える「語り部宿海」を想定し、伊藤喜良は非人にあたるとする。⁽¹⁰⁾そうした賤民の起源、あるいは隸属民を支配する支配権の起源を語る伝承としても、益躬の鉄人退治は機能しているわけである。

益躬の話についてはもう一つ、大陸との関わりという問題についても注意しておきたい。『予章記』は、一章④節では、三並が「新羅国退治」で渡海したとし、一章⑥節や一章⑧節では、守興が「新羅国」に攻め入り、「唐土越国」に三年滞在、現地で子を作つたとする。このように、『予章記』の記す古代の伝承では、大陸が必ずしも観念的な遠い世界であるわけではなく、往還可能な地としてイメージされている面がある。こうした伝承から、網野善彦は、海民としての河野氏と朝鮮半島の関係を考え、村井章介は、日本人の朝鮮観を考えている。⁽¹¹⁾日本人、とりわけ瀬戸内海の海民が持っていた海上交通の感覚、あるいは西国武士の対外感覚などといった問題も、『予章記』からは引き

出し得ると言えよう。

四 河野と越智・新居

次に、一章⑦節以下で、『予章記』が河野氏と越智氏の間をどう叙述しているかという問題を考える。玉興は役小角に連座して配流され、流刑地への途上、摂津あたりの海で二艘の唐船に出会う。玉興はその唐船に乗せてくれと便船を頼むが、一艘は「勅勘ノ人ニ如何ン」とそれを断り、もう一艘は承諾する。乗せてくれた船主に対して玉興が素姓を問うと、船主は「我ハ唐土越国者也」と語る。この船主の父は、日本から蒙古退治のために大陸に渡つた守興であり、それが現地で遊女との間に儲けた子が、この唐船に乗つた兄弟だった。二人は、母が亡くなったので、父の祖国である日本にやって来て、玉興に出会つたというのである。玉興は不思議な縁で腹違いの弟に出会うことができたわけで、跡継ぎの子もいなかったため、この大陸からやって来た弟・玉澄に家督を譲ることにする。この玉澄への家督継承に際して、それまでの「小千御子」以来の「小千」という姓の表記を改め、「越国」から来たことにちなんで、「越」の字を用いて「越知」と名乗ることにした。同時に、高縄山の霊跡から水が流れてきたのにちなんで「水ヲ子里トスベシ」というので、「水」(サンズイ)と「可」「予」「里」の字を組み合わせて、名字を「河野」とした。これによって、越智氏即ち河野氏という名が誕生したというわけである。

越智氏と河野氏の間にはどうだったのか。従来、河野氏は越智氏とは無関係な在地豪族とするのが通説であった。正応三年(一

二九〇）頃に凝然によって書かれたとされる『与州新居系図』⁽¹⁵⁾は、越智玉澄・直澄（真澄か）の子孫が「新居・別宮・川乃」三家に分かれたとし、「川乃」の初代は「為時」であったとしているが、その子孫の河野氏については記していない。これは、河野氏の祖先を越智氏とする当時の通念に従って記したものに過ぎず、河野氏が実際に越智氏の子孫であることを示すとは言えないと考えられてきたのである。しかし、最近、下向井龍彦は、「権記」長保二年（一〇〇〇）十二月九日条に「越智為時」が二百石の米を献上した記事が見えることを指摘、これこそが「与州新居系図」に見える為時であろうとして、河野氏は越智氏の子孫であるとした。仮に系図の真偽に問題があるとしても、『後白河院北面歴史』⁽¹⁷⁾に、通信が「越智通信通清子」として記載されることを考えれば、少なくとも平安後期に河野氏が越智を称していたことは認められよう。

しかし、越智氏の明瞭な継承者としては新居氏があり、山内讓が指摘するように、平安末期には新居氏と河野氏が対立していたことも事実である。新居氏が平家と結んでいたことは、『平家物語』にも見える。一ノ谷合戦で、義経勢に追われて平家陣に落ちてきた鹿を射るのが、「伊予国住人、武知の武者所清教」⁽¹⁹⁾であり、高市は新居の一族である。また、壇ノ浦合戦で、平家側から遠矢を射て和田義盛を上回るのが、「仁井の紀四郎親清」である（「仁井」は「にあ」即ち「新居」）。最後まで平家に従っていたとすれば、早くから平家政権に叛旗を翻した河野とは敵対していたと見てよからう。つまり、河野氏が越智氏の系譜を引いていたとしても、同族の新居氏とは敵対関係にあったわけである。その新居一族について、『予章記』は一章⁽²⁾節で、次のように述べる。

彼唐崎ニテ便船不^レ進、家兄ナレドモ、其時ノ恨ニ依テ玉興御中違也。然ドモ玉澄心得ニテ当国へ渡リ、新居郡ニ居住シテ新居トゾ申ケル。

玉興に出会った時に、便船を承諾した玉澄は河野の嫡子となり、一方、便船を拒絶した兄は、玉澄のお情けで新居郡に居住することを許された、その子孫が新居だという。『与州新居系図』では越智氏全体の遠祖の位置にある玉澄を河野の始祖と位置づけ、新居の先祖はその温情で居住を許されたというのである。その後、「明神モ河野ヲバ朝日弥高、新居ヲバ夕日弥入ト仰ケル」ともある。つまり、この不親切な兄の子孫である新居氏は、河野と同族ながら劣った存在とされるのであり、蘇民将来に類する話型により、優劣が付けられているわけである。これは、たとえば、記紀神話における海幸・山幸の神話（彦火火出見尊の物語）が、隼人を天皇家と同族の系譜中にとりこみつつ、天皇家に服属する存在と位置づけているのを連想させるのではないか。古代の伝承が、対立する一族との優劣を説き明かす神話的な機能を保って伝えられているわけである。

五 軍記物語との交錯

最後に、『平家物語』などとの関係について触れておきたい。諸本との関係については以前に書いたが、簡単に振り返っておく。平家に背いて旗を揚げた通清は平家方の西寂に討たれるが、『予章記』はそれを第二章⁽²⁾節で、四部合戦状本（四部本）に近い『平家物語』を引用して語る。だが、第二章⁽³⁾節では、そうした『平家物語』に対して、「彼

物語ト家ノ相伝ト、少シ替目アリ」として、河野氏の家伝を引くのだが、その内容は延慶本や長門本に近い。そして、第二章⑤節の、通信が出雲房宗賢という人物と協力して西寂を討ち取ったことを家伝によって語るのだが、この家伝も延慶本・長門本に近い。西寂の拉致・殺害の過程のみならず、宗賢の不思議な出自まで符合するのである。おそらく、『平家物語』と河野氏の家伝は共通の原型を持つのであり、それが『平家物語』では延慶本や長門本に残り、河野氏の家伝は『予章記』に書き残されたのだと思われる。そして、『平家物語』に採り入れられた河野氏の合戦譚は、『平家物語』諸本の展開の中で、より簡略な四部本や盛衰記のような形を生みだし、『予章記』はそうした『平家物語』を見て引用したと考えられる。

ここで新たに注意しておきたいことは、これらの合戦譚が、単なる過去の記録ではなく、『予章記』成立に近い時代の河野氏の現実的秩序の起源を説明する由来譚になっていることである。第二章③節の通清討死の記事(家ノ相伝)では、治承五年(一一八一)の高繩城落城に伴って滅亡した中河一族の再興が語られる。

依_レ之中河一族皆亡ケルニ、相模国之藤沢道場ニ生阿弥陀仏ト云
時宗一人有ケルヲ呼下シテ令_二還俗_一、家ヲ統セタリ。其孫亦繁
昌シテ多カリケリ。

「藤沢道場」は、藤沢市の清浄光寺(遊行寺)。時宗の開祖は一遍だが、清浄光寺開山は第四代吞海であり、開山は正中二年(一三二五)のことである。治承五年に滅びた中河一族の家を継ぐというには時代が離れすぎており、後世の中河一族の復活について述べていると見るべきだろうが、その由来を遠く治承の合戦に遡って語っているとも言える

わけである。

また、第二章④節は、『平家物語九ノ巻』を引用して、いわゆる六ヶ度軍を語るが、その末尾には、「沼田ハ其ヨリ当国ニ居住シテ十八ヶ村ニモ入ケルト云々」と、沼田氏のその後の消息が記される。沼田氏は安芸国に根を張って平家と戦った一族であり、その戦いぶりの激しさは、後に沼田の地を通った今川了俊が『道行きぶり』に、「平家の世に沼田の某とかやがこもりけるを、教経の朝臣の攻め落としかる所と申めり」云々と書き残している程である。「十八ヶ村」は、河野一族に属するとされた十八の氏族。長福寺本『予章記』の末尾付載記事「河野家之覚」に、十八の氏族の名が列挙されている。沼田氏は源平合戦で瓦解・滅亡しようだが、河野氏の家伝では、河野氏に従ったことになる⁽²³⁾。

さらに、第二章⑤節の末尾では、西寂を討った出雲房宗賢も、「出雲房ヲバ弥忠賞シテ十八ヶ村ニ入。桑原ト称シテ一種姓トナル也。今ニ繁昌シケル也」と、その子孫が桑原氏と称して十八ヶ村に入ったと記される。

このように、これらの合戦譚は単なる過去の記録ではなく、『予章記』成立に近い時代の、河野氏の現実の秩序の起源を説明する由来譚なのである。現実の秩序の起源を説明するという、神話が本来持つ機能に近いといつてもよい役割を、合戦譚が果たしているわけである。武家家伝というもののあり方を、ここまで具体的に示している資料は珍しいのではないか。

そうした独自の伝承は、部分的に『平家物語』の素材ともなった。しかし、一方で、『平家物語』は、中央の史書として『予章記』に取

り入れられ、河野氏の武勲を示す権威ある根拠ともされている。軍記物語が中央の権威ある史書としての役割を果たしている点は、鎌倉末期から南北朝の戦乱を語る第三章における『太平記』の場合も同様であり、そこに軍記物語の社会的位置の一面を見ることができよう。このように、武家家伝と軍記物語の交錯する関係を考える上でも、『予章記』はまたとない素材と言えるわけである。

おわりに

以上、『予章記』の歴史叙述が、河野氏固有の問題にとどまらず、日本の歴史叙述全般に通じる、さまざまな特徴を持っているという問題について見てきたが、なお、考えるべき論点は少なくない。とりあえず、中世、在地の武士たちが伝えていた伝承に、注目すべきものがあることを確認して終わることとしたい。

〔注〕

- (1) 『後太平記』（延宝五年（一六七七）刊）の河野氏関係記事は『予章記』の影響か。井沢蟠龍『広益俗説弁』（享保二年（一七一七）刊）巻九は、百合若大臣物語の原拠の一つとして『予章記』の益野鉄人退治話を引く。また、尊経閣文庫本奥書によれば、一七世紀中頃には「林学士」所蔵本があった。加越能文庫本は、一八世紀初頭頃までに加賀で書写されている。
- (2) 佐伯真一・山内讓『伝承文学注釈叢書Ⅰ 予章記』（三弥井書店二〇一六年一〇月）。

- (3) 池田寿「文化財調査における筆跡」（湯山賢一編『文化財と古文書学―筆跡論―』勉誠出版二〇〇九年三月）。
- (4) 佐伯真一「源頼朝と軍記・説話・物語」（『説話論集・第二集』（清文堂一九九二年四月）『平家物語遡源』若草書房一九九六年九月再録）。
- (5) 山内讓「解題」（『予章記・水里玄義（伊予史談会双書・5）』伊予史談会一九八二年八月）。
- (6) 『大友家文書録・二』三四四（大分県中世文書研究会一九七九年三月）。
- (7) 佐々木紀一「系図と家記―伊予河野氏の例から―（上・下）」（『国語国文』七九卷一〇・一一号、二〇一〇年一〇・一一月）。
- (8) 他に『王年代記』『改暦雑事記』には『予章記』によく似た記事が見えるが、両書は、佐々木紀一（前掲注7論文）によって室町末期、伊予での成立かとされる。
- (9) 佐伯真一「『異国襲来』の原像―塙保己一『螢蠅抄』から―」（『近世日本の歴史叙述と対外意識』勉誠出版二〇一六年七月）。
- (10) 福田晃「世継の伝統―『大鏡』とかかわって―」（『鑑賞日本古典文学』一四 大鏡・増鏡）角川書店一九七六年一月。『中世語り物文芸―その系譜と展開―』三弥井書店一九八一年二月再録）。
- (11) 伊藤喜良「日本中世における国家領域観と異類異形」（『歴史学研究』五七三号、一九八七年一〇月。『日本中世の王権と権威』思文閣出版一九九三年八月）。
- (12) 網野善彦「中世から見た古代の海民」（『日本の古代8 海人の伝統』中央公論社一九八七年二月。『日本社会再考―海民と列島文化』小学館一九九四年五月。『網野善彦著作集 二〇』岩波書店二〇〇七年七月再録）。
- (13) 村井章介「中世日本の国際意識について」（『歴史学研究・大会別冊特集 民衆の生活・文化と変革主体』青木書店一九八二年一月『アジアの

中の中世日本」校倉書房一九八八年二月)。

- (14) 前掲注9の拙稿に指摘したように、菊池氏には刀伊の襲来に関わると思われる家伝が見られる。また、覚鑿の伝記『密厳上人行状記』は、その父「肥前国千津ノ荘ノ総追捕使伊佐ノ平次」が、嘉保二年(二〇九五)頃、襲来した「異国ノ凶賊」と戦ったという未詳の合戦を描く。異国との合戦について、東国武士とは異なる感覚がありそうである。

- (15) 大倉象馬『上代史の研究 伊予路のふみ賀良』(大倉象馬翁遺稿刊行会一九五六年二月)による。

- (16) 下向井龍彦「越智郡司越智氏から伊予国在庁河野氏への転形」『権記』長保二年(一〇〇〇)十二月九日条を中心に(京都女子大学宗教・文化研究所ゼミナール『紫苑』一四号、二〇一六年三月)。なお、前掲注2『伝承文学注釈叢書1 予章記』には、下向井論文の成果は反映できていない。

- (17) 小松茂美「右兵衛尉平朝臣重康はいた―後白河院北面歴史名」の出現―(『水荃』六号、一九八九年三月)による。

- (18) 山内譲「伊予国における武士団の成立と展開」(『日本歴史』三七九号、一九七九年二月)、『中世瀬戸内海地域史の研究』法政大学出版局一九九八年二月再録)。

- (19) 覚一本(岩波旧大系)巻九「坂落」による。表記は諸本に異同があるが、「タケチ・キヨノリ」と読める点は概ね同様。『与州新居系図』に見える「清義」か。なお、この話は『予章記』も一章⑬節に引く。

- (20) 覚一本巻十一「速矢」による。やはり表記に異同はあるが、新居氏の人物とする点は諸本同様である。『予章記』では一章⑬節に引く。

- (21) 佐伯真一「『平家物語』と『予章記』」(『帝塚山学院大学日本文学研究』一九号、一九八八年二月)、『平家物語遡源』若草書房一九九六年九月再録)。
- (22) 佐伯前掲注21論文では、四部本・盛衰記共通祖本を想定した。一方、

前掲注7佐々木紀一論文は、四部本『平家物語』そのものを書き下して引用したものとする。だが、『予章記』本文には、微細な異同ながら、むしろ盛衰記に近い点もあり、なお検討を要する。前掲注2『伝承文学注釈叢書1 予章記』六六頁参照。

- (23) 長福寺本の末尾付載記事「河野家之覚」が列挙する十八の「侍大将覚」の中に、「沼田」の名はないが、岡田利文「新居浜における藤原純友伝承をめぐる―『予章記』越智好方条の検討を通して―」(『新居浜南高等学校研究紀要』一号、一九八九年三月)は、『予陽河野家譜』収載の国人名簿に「奴田新三郎光遠」の名が見えることなども指摘し、沼田氏の一部は河野氏に従って伊予に住み、その伝承が『予章記』にも取り入れられたとする。妥当な見方だろう。

〔付記〕

本稿は、中世文学会平成二十八年度秋季大会における講演に基づく。講演の後、複数の方から、『予章記』の書名について質問をいただいた。『予章記』本文に書名に関する記述はなく、書名の由来は不明で、前掲注2書でも書名の問題には触れていない。「予章」は漢語で、樟の意味と中国江西省の地名が知られる。樟に関わる可能性は低くないとは思われるが、それ以上にはわからない。なお、『岷江入楚』巻四十一「うなひ松におぼえたれば」注に「予章記」の名が見えるが、漢籍か。本書とは無関係であろう。